

# I 概況

## 1 沿革

### (1) 宇都宮市保健所

年号	宇都宮市保健所の歩み
平成7年	4/1 保健所設置準備室設置(市職員7名栃木県へ派遣研修) 12月 中核市指定に関する政令公布
平成8年	2/20 宇都宮市保健所の設置が厚生大臣に承認 4/1 中核市移行, 市制100周年 県の旧宇都宮保健所施設を借用し, 保健所業務を開始 保健総務課, 生活衛生課, 保健予防課の3課体制 (市職員25名, 県派遣職員21名)
平成9年	4/1 精神措置業務開始 3/30 保健所を所在地(竹林町972番地)に新築し業務開始
平成10年	4/1 市職員の所長が就任 医事薬事課, 生活衛生課, 保健予防課の3課体制(市職員46名, 県派遣職員6名) 予防接種業務が健康課から保健予防課に移管 試験検査業務を保健福祉総務課衛生環境試験所に移管
平成11年	3/31 県からの派遣による応援体制終了 4/1 県との人事交流開始(生活衛生課1名) 8/1 市伝染病隔離病舎廃止
平成12年	4/1 性感染症検査開始 毒物劇物販売業に関する業務開始
平成13年	4/1 高齢者へのインフルエンザ予防接種開始 5/1 C型肝炎検査開始
平成14年	4/1 精神障害者居宅生活支援事業開始 5/29 宇都宮市健康危機管理計画を策定
平成16年	4/1 総務課, 健康増進課, 保健予防課, 生活衛生課の4課体制 (市職員89名, 県派遣職員1名) 救急医療関係業務, 医療保健事業団関係業務及び医師会等関係業務等が保健福祉総務課から保健所総務課へ移管 栄養改善関係業務を保健予防課から健康増進課へ移管
平成17年	3/31 県との人事交流終了(生活衛生課1名⇒0)
平成18年	4/1 全庁的なグループ制の実施
平成19年	3/31 上河内町, 河内町との市町合併により, 上河内保健センター, 河内保健センターが健康増進課内の組織となる
平成20年	4/1 子ども部の創設に伴い, 母子保健関係業務が健康増進課から子ども家庭課へ移管
平成23年	4/1 薬局開設許可等事務開始
平成24年	4/1 宇都宮市医療保健事業団の公益財団法人化, 医療機器販売(賃貸)業事務開始
平成29年	4/1 上河内・河内保健センターを廃止し, 上河内保健センターは「上河内地域交流館健康交流施設(愛称: 上河内健康館)として開設し, 貸館事業を開始。引き続き, 健康増進課にて施設管理(河内保健センターは, 「河内総合福祉センター」としての利用開始に伴い, 保健福祉総務課において指定管理により施設管理)
令和2年	1/15 国内で初めて新型コロナウイルス感染症を確認 2月 新型コロナウイルス感染症検査を開始

令和3年	2/1	宇都宮市保健所保健予防課内にワクチン接種推進班を設置
令和4年	4/1	宇都宮市保健所保健予防課内にコロナワクチン対策室を設置 宇都宮市動物愛護センター「宮わんにゃんパーク」の運用を開始
令和6年	4/1	宇都宮市保健所保健予防課内のコロナワクチン対策室から 予防接種グループに変更

## (2) 衛生環境試験所

年号	衛生環境試験所の歩み	
昭和47年	4月	公害課の分析機関として公害研究所を設置し、試験検査開始
昭和47年	12月	宇都宮市下河原1丁目1-17に公害研究所を新築移転
昭和59年	4月	機構改革に伴い、環境課公害研究所に改称
平成5年	6月	川田処理場(現 川田水再生センター:宇都宮市川田町 240)内に移転
平成8年	4月	中核市になり、宇都宮市竹林町 1030 番地 2 に県の旧宇都宮保健所施設を借用し、保健所業務を開始し、保健所生活衛生課検査薬事係として、衛生部門の試験検査を開始
平成10年	4月	宇都宮市竹林町 972 番地に宇都宮市保健所の新築移転に伴い、公害研究所と保健所検査部門が統合され、保健所施設内に移転し、宇都宮市衛生環境試験所に改称 (保健福祉総務課に所属)
平成11年	4月	県との人事交流開始(1名)
平成12年	4月	保健所生活衛生課中央卸売市場の検査部門を統合
平成27年	3月	県との人事交流終了(1名⇒0)
平成27年	4月	保健福祉総務課から独立(課相当)、 微生物グループ、理化学グループの2グループ体制 前橋市との人事交流(1名)
平成29年	3月	前橋市との人事交流終了(1名⇒0)

## (3) 食肉衛生検査所

年号	食肉衛生検査所の歩み	
平成7年	4月	保健所設置準備室設置 (市職員1名栃木県食肉衛生検査所へ派遣研修)
	12月	中核市指定に関する政令公布
平成8年	4月	中核市移行、市制100周年(食肉衛生検査業務を開始)
平成13年	3月	理化学検査室及び女子更衣室を増築
	10/18	BSE検査開始(牛全頭検査)
平成22年	4/1	管理グループ、衛生指導グループの2グループ体制 (市職員15名、県派遣職員1名)
平成25年	7月	BSEスクリーニング検査の全頭検査廃止
平成29年	4月	健康畜のBSEスクリーニング検査廃止
平成30年	3月	栃木県との人事交流終了(1名⇒0)
令和2年	3月	食肉衛生検査所廃止(食肉地方卸売市場の芳賀町移転のため)

## 2 施設概要

### (1) 保健所及び衛生環境試験所

構 造：鉄筋コンクリート造，地上3階地下1階

延床面積：4,162.51㎡

(保健所3,259.45㎡，衛生環境試験所903.06㎡)

敷地面積：5,841.54㎡

外来駐車場：91台

バリアフリー対応の主な設備：

車椅子使用者用駐車スペース，出入口スロープ，出入口誘導チャイム，点字案内板，窓口用呼出ベル，車椅子用呼出ベル，視覚障害者用床材使用（各階），てすり（各階），車椅子対応エレベーター，車椅子用トイレ（各階），オストメイト対応トイレ（1階）

所 在 地：宇都宮市竹林町972番地

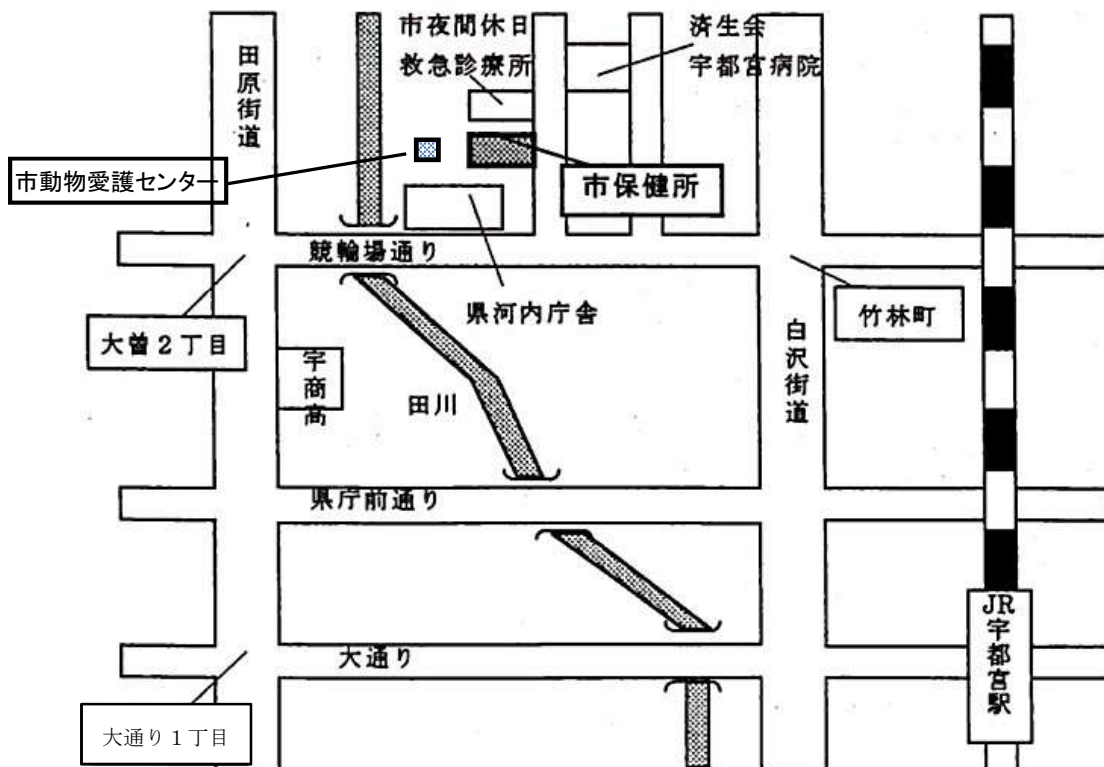
工事開始：平成8年10月15日

工事完了：平成10年1月10日

事業費：2,037,531,960円

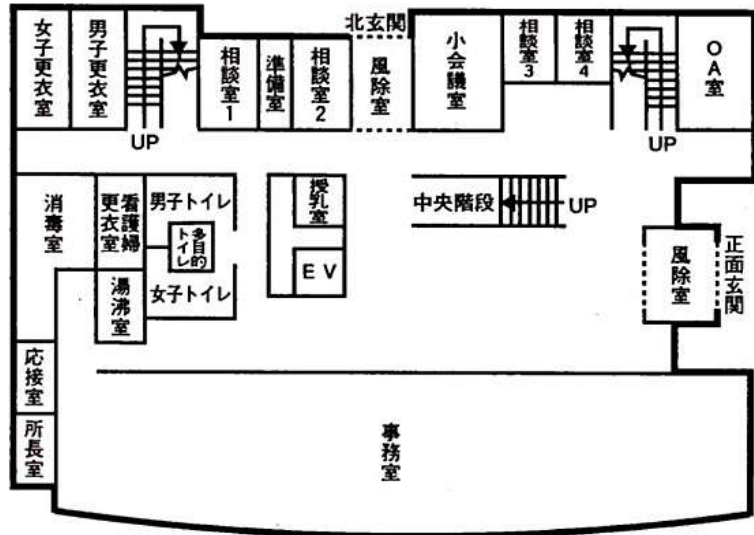
供用開始：平成10年3月30日

### 案 内 図

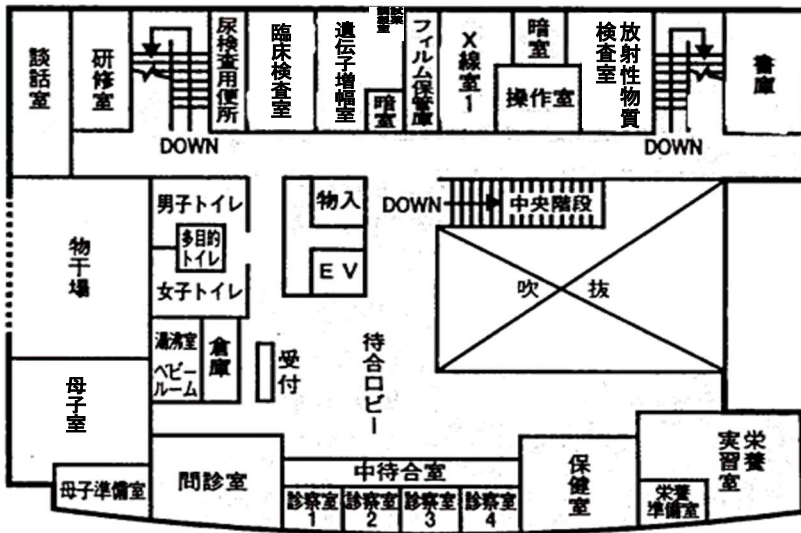


# 各階の設備

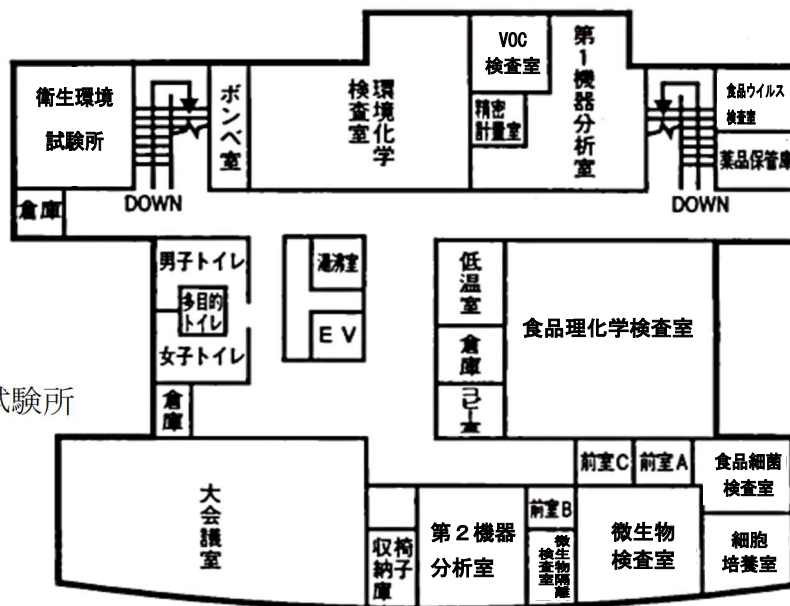
1階：事務室，相談室，会議室，  
予防接種用消毒準備室等



2階：保健室，栄養実習室  
診察室，X線室等



3階：大会議室，  
衛生環境試験所



(2) 動物愛護センター「宮わんにゃんパーク」

構造：鉄骨造，平屋建

延床面積：144.1㎡（ケア管理棟65.8㎡，愛護ふれあい棟78.3㎡）

所在地：宇都宮市竹林町961番地（宇都宮市保健所西側）

工事開始：令和3年6月17日

工事完了：令和4年1月28日

事業費：76,085,900円

（国庫補助：30,000,000円）

供用開始：令和4年4月1日

